

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年 6月 5日

大分県知事 殿



提出者

住 所 福岡市博多区博多駅東2-5-19

氏 名 川田建設株式会社 九州支店

執行役員支店長 卍山下 龍哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

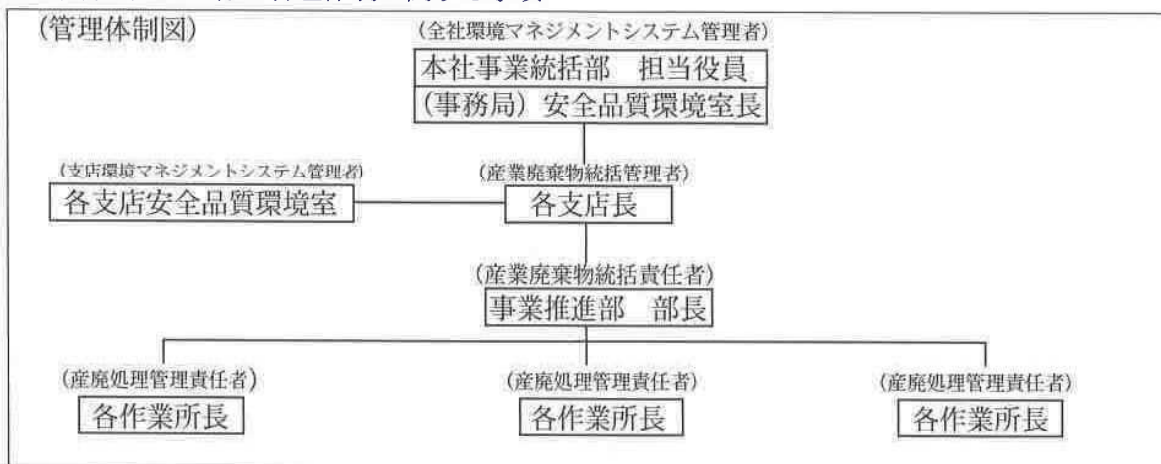
電話番号 092-474-0828

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川田建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区博多駅東2-5-19
計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高(平成30年度) 4,113(百万円) (九州管内)
③ 従業員数	91人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	分別収集(自社)→運搬(委託)→処理(委託)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・ 施工計画時に廃棄物抑制を検討する。 ・ 再生利用可能な材料の使用を検討する。 ・ 材料等の梱包を簡素化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 環境考慮製品の採用を推進する。 ・ 社員、協力会社の作業員一人一人に意識向上教育を行う。 ・ 材料等の梱包の簡素化を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所の条件に適した分別を行っている。 ・ 分別の意識向上を図り混合廃棄物の低減に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 継続して分別収集の徹底を図りリサイクル率の向上に努める。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定適合業者およびリサイクル率の高い中間処理業者との委託契約を進めている。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状について継続して実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画実施状況報告書内訳【前年度(2018年度)実績】

別紙-1

(単位:トン)

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項		産業廃棄物の再生利用に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量	産業廃棄物の再生利用に関する事項 自ら再生利用を行った量	産業廃棄物の再処理に関する事項 自ら熱回収を行った量	産業廃棄物の中間処理に関する事項 自ら中間処理により減量した量	産業廃棄物の処理委託量	再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量
コンクリートから	産廃契約は九州支店	530.6	0.0	0.0	0.0	530.6	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	58.3	0.0	0.0	0.0	58.3	0.0	0.0
	九州工場	607.9	0.0	0.0	0.0	607.9	0.0	0.0
計		1196.8	0.0	0.0	0.0	1196.8	0.0	0.0
アスファルトから	産廃契約は九州支店	131.7	0.0	0.0	0.0	131.7	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		133.8	0.0	0.0	0.0	133.8	0.0	0.0
その他がれき類	産廃契約は九州支店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0
廃プラスチック類	産廃契約は九州支店	27.3	0.0	0.0	0.0	27.3	27.3	0.0
	産廃契約は大阪支店	3.2	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0
	九州工場	8.8	0.0	0.0	0.0	8.8	8.8	0.0
計		39.3	0.0	0.0	0.0	39.3	36.1	0.0
金属くず	産廃契約は九州支店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
建設汚泥	産廃契約は九州支店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	32.7	0.0	0.0	0.0	32.7	0.0	0.0
	九州工場	174.4	0.0	0.0	0.0	174.4	0.0	0.0
計		207.1	0.0	0.0	0.0	207.1	0.0	0.0
紙くず	産廃契約は九州支店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0





産業廃棄物処理計画書内訳【(2019年度)目標値】

別紙-3

(単位:トン)

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項		自らの再生利用を行う量	自らの中間処理により減量する量	自らの立入処分又は海洋投入処分に関する事項	全処理委託量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	排出量	産業廃棄物の再生利用に関する事項					優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートから	産廃契約は九州支店	120.0	0.0	0.0	0.0	120.0	0.0	120.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	九州工場	720.0	0.0	0.0	0.0	720.0	0.0	720.0	0.0	0.0
	計	890.0	0.0	0.0	0.0	890.0	0.0	890.0	0.0	0.0
アスファルトから	産廃契約は九州支店	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	12.0	0.0	0.0
その他がれき類	産廃契約は九州支店	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	15.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	15.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	産廃契約は九州支店	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0
	九州工場	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	10.8	2.4	0.0
	計	36.0	0.0	0.0	0.0	36.0	32.0	33.2	3.0	0.0
金属くず	産廃契約は九州支店	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	3.0	4.0	0.0	0.0
建設汚泥	産廃契約は九州支店	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	30.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0	0.0
	九州工場	190.0	0.0	0.0	0.0	190.0	0.0	190.0	0.0	0.0
	計	220.0	0.0	0.0	0.0	220.0	0.0	220.0	0.0	0.0
紙くず	産廃契約は九州支店	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	12.0	0.0	0.0
	産廃契約は大阪支店	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0
	九州工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	14.0	0.0	0.0	0.0	14.0	12.0	14.0	0.0	0.0





備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。